

研修名	保健衛生 安全対策
	平成30年10月29日(月) 13:30~16:00
講演	「体調不良や傷害が発生した場合の対応」 「救急処及び救急蘇生法について」
講師	華頂大学 中村 洋子 氏

1

1) 体調不良や傷害

①対応例

- ・発熱の場合、検温・保護者への連絡・水分補給
- ・嘔吐の場合、他児の移動・換気・検温・保護者への連絡・安静
- ・湿疹の場合、部位やかゆみの確認・検温・保護者への連絡

②子どもの症状を見るポイントは顔色・表情・目・皮膚など

③服薬について

- ・処方された薬の量と飲む時間を守ることが重要
- ・園での薬の取り扱いは、1回分を安全に管理し、与える時は複数の保育士で確認。座薬・目薬・塗り薬は特に慎重にし、与え方と場所は与薬依頼書通りにする。飲み終わったら、観察・記録・保護者に報告をする

2) 応急処置と心肺蘇生法

①対応例

- ・雲梯から落ちた場合、意識確認・全身のチェック・冷やす・出血の有無・救急車要請・他児への対応
- ・すり傷の場合、流水で洗い流し、傷口を乾燥させない。
- ・頭部外傷の場合、嘔吐した時はすぐに病院へ行く。

②応急処置をする理由

- ・命を守るため(特に脳を守る)
- ・痛みを和らげるため
- ・最小限の損傷で拡大させない
- ・二次的な損傷を防ぐ(感染防止など)

③心肺蘇生

- ・AEDは乳児も使えるようになった。
- ・胸骨圧迫(心臓マッサージ)が大事。強く、速く、絶え間なくする。
- ・人工呼吸

3) まとめ

- ・落ち着くこと
- ・行動すること
- ・協力すること
- ・脳を守ることを考える
- ・記録、報告すること

2 感想

子どもの怪我や病気については、その都度対応してきましたが、改めて言葉や文章で確認してみて、誤りがなかったことを感じ安心しました。応急処置については、救命講習を受け、AEDには実際に触れ、胸骨圧迫や人工呼吸も練習しました。頭ではわかっていますが、その場に遭遇して対処できるかはやはり不安があります。協力者と共に落ち着いて行動できるように心がけたいと思います。

(記録 木津川市立相楽保育園 木村育代)

